

川崎港千鳥町再整備計画【概要版】

川崎港千鳥町地区の公共埠頭は、昭和 26 年（1951）に川崎市が港湾管理者となつて以来、はじめて整備した公共埠頭であり、高度経済成長を支える重要な役割を果たしてきました。現在も、首都圏における物流拠点として一翼を担っていますが、大部分の施設が建設後 40 年以上を経過し岸壁、上屋等の老朽化や取扱貨物の変化に伴う、埠頭機能の陳腐化により港湾活動に支障が生じています。このため、平成 18 年（2006）11 月に「川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方（以下、基本的な考え方）」を策定し、再整備に向けた基本的な方向性を示しました。この度、「基本的な考え方」に基づき、今後の目指すべき将来像としての施設配置計画とその実現に向けた整備内容・整備スケジュール等を検討し「川崎港千鳥町再整備計画」として取りまとめました。

1 基本的な考え方

●川崎港千鳥町再整備の基本的な考え方(平成 18 年 11 月)

<基本方針>

- (1) 既存ストック有効活用による効果的な整備
- (2) 施設規模・配置・機能の見直しによる荷役の効率化
- (3) 千鳥町と東扇島の機能分担による効率化
- (4) 循環型社会への貢献
- (5) 市民へ寄与する安全・快適な機能の強化
- (6) 段階的な再整備計画の実践と民間活力の導入

<展開方法>

再整備の展開方策として、対象区域における物流ゾーンを貨物の荷姿により以下の 3 つに区分

- ・原料資材貨物ゾーン：砂利・砂、石灰石等を取り扱うゾーン
- ・循環資源貨物ゾーン：金属くず、木材チップ、再利用資材等を取り扱うゾーン
- ・加工製品貨物ゾーン：製材、食品、木製品等を取り扱うゾーン

●対象区域

約 58.1ha ……保留施設（岸壁、物揚場）、荷捌施設（上屋、荷捌地）、保管施設（倉庫）等を対象



2 目指すべき将来像

●施設配置にあたっての視点

- (1) 東扇島との機能分担によるバラ貨物拠点の形成
- (2) 荷姿の同じ貨物を集約
- (3) 将来動向への対応

●施設配置の方向性

- (1) バラ貨物拠点機能の維持・強化
 - ・老朽化した保留施設、荷捌施設等の機能を維持・強化
- (2) バラ貨物に対応したオープンスペースの拡大
 - ・バラ貨物の効率的な荷捌・保管を実現するため、保留施設背後に荷捌施設（オープンスペース）を拡大
- (3) 安全かつ円滑な荷役動線の確保
 - ・荷役動線を安全かつ円滑にするため、支障となっている鉄道敷の一部を撤去、埠頭内の道路機能を確保
- (4) 混在貨物の解消
 - ・複数種類の貨物による荷役動線の輻輳等の非効率性を解消するため、貨物の荷姿に応じた 3 つのゾーン設定
- (5) 環境対策の推進
 - ・緑化等の環境対策を推進、就労環境を充実・強化
- (6) 防災拠点機能の強化
 - ・大規模地震発生時における緊急物資や避難者等の海上輸送する拠点機能を強化

●施設配置計画(P.2 参照)

3 実現に向けて

●実現に向けた考え方

(1) 段階的かつ計画的な整備

- 社会・経済状況の変化、財政状況等や供用期間中の諸問題も念頭に段階的かつ計画的な整備

(2) 整備コストの縮減

- 費用対効果を踏まえた効果的で効果的な整備
- 補助金や民間活力の積極的な導入

(3) 協体制の確立

- 計画に対する地元関係者の理解及び今後の取り組みについての情報交換
- 市有地を除く土地については、区域内の土地交換を基本に適切な事業手法を検討

(4) ソフト施策の充実

- 施設配置計画を活かす振興・経営施策の充実に向けた検討

●整備内容

<施設配置の方向性>

(1) バラ貨物拠点機能の維持・強化

(2) バラ貨物に対応したオープンスペースの拡大

(3) 安全かつ円滑な荷役動線の確保

(4) 混在貨物の解消

(5) 環境対策の推進

(6) 防災拠点機能の強化

<整備内容>

- ① 岸壁の改修
 - ・岸壁機能の維持・強化を図るため 2 号岸壁を改修
- ② 上屋の改良
 - ・1 号、A～C 号上屋の有効活用を図るため、劣化対策等を検討し改良を実施
- ③ 上屋の撤去
 - ・バラ貨物の荷役効率を向上させるため、2～4 号、D 号、い号、ろ号上屋を撤去
- ④ 倉庫の再配置・高度化
 - ・バラ貨物の荷役効率を向上させるため、配置の見直しについて、土地所有者等との協議を進めるとともに、集約化、高度化に向け検討
- ⑤ 共同事務所等の高度化
 - ・建替えを検討し、埠頭内の利便性の良い位置に移転・集約
- ⑥ 産業廃棄物処理施設用地の転換
 - ・用地の返還時期にあわせて、倉庫用地等への転換を推進
- ⑦ 鉄道敷の一部撤去・改良
 - ・7 号岸壁背後まである鉄道敷の一部を撤去、道路に改良
- ⑧ 埠頭内道路の改良
 - ・沈下や舗装等の劣化状況に応じた計画的な補修
- ⑨ 荷捌地の補修
 - ・各施設の移転、転換等にあわせて必要な荷捌地を補修
- ⑩ 緑地の整備
 - ・民間事業者と連携を図りながら、魅力的な緑地の整備を推進
- ⑪ 自然エネルギーの活用
 - ・倉庫、共同事務所等の建替えにあわせて自然エネルギーの活用を検討
- ⑫ 駐車場等の整備
 - ・道路交通の安全性や円滑性が損なわれないよう駐車場等を整備
- ⑬ 岸壁の耐震化
 - ・7 号岸壁を耐震強化岸壁として整備
- ⑭ 緑地の整備【再掲】
 - ・耐震強化岸壁（7 号）に隣接した場所に広場等に利用される緑地を整備

●整備スケジュール

<優先的に整備する内容の考え方>

- ・老朽化が著しく、地元関係者からの要望など緊急性が高い施設整備
- ・公共事業による先行整備が可能な施設整備
- ・既存施設の有効活用を図ることで、コスト縮減が見込まれる施設整備
- ・岸壁の改修にあわせて、整備効果が期待できる施設整備

	整備内容
短期	① 岸壁の改修（5 号） ② 岸壁の改修（2 号） ③ 上屋の撤去（2 号） ⑦ 鉄道敷の一部撤去・改良 ⑧ 埠頭内道路の改良 ② 上屋の改良（1,A,B,C 号） ④ 倉庫の再配置・高度化 ⑤ 共同事務所等の高度化 ⑨ 荷捌地の補修 ⑪ 自然エネルギーの活用
中期	⑦ 鉄道敷の一部撤去・改良【再掲】 ⑧ 埠頭内道路の改良【再掲】 ③ 上屋の撤去（3,4,D,い,ろ号）【再掲】 ④ 倉庫の再配置・高度化【再掲】 ⑨ 荷捌地の補修【再掲】 ⑩ 緑地の整備 ⑫ 駐車場等の整備 ⑬ 岸壁の耐震化（7 号）
長期	④ 倉庫の再配置・高度化【再掲】 ⑥ 産業廃棄物処理施設用地の転換 ⑨ 荷捌地の補修【再掲】 ⑩⑭ 緑地の整備【再掲】

●今後の進め方

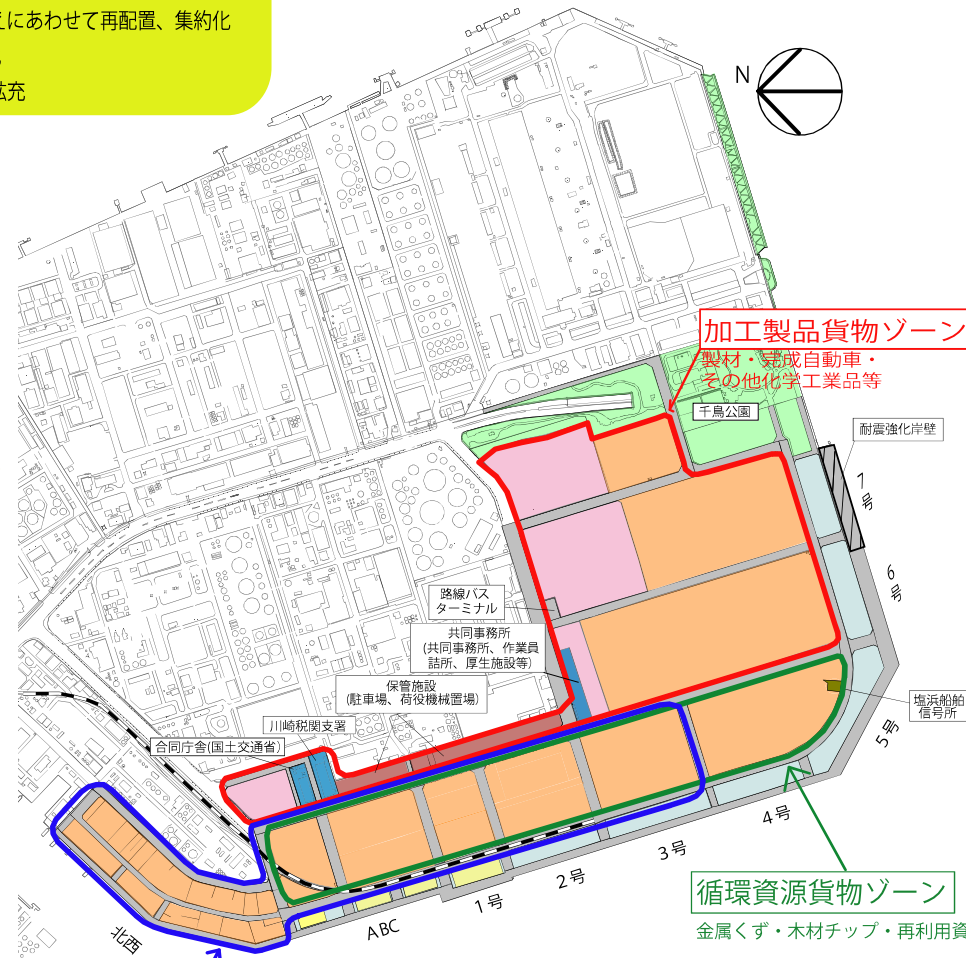
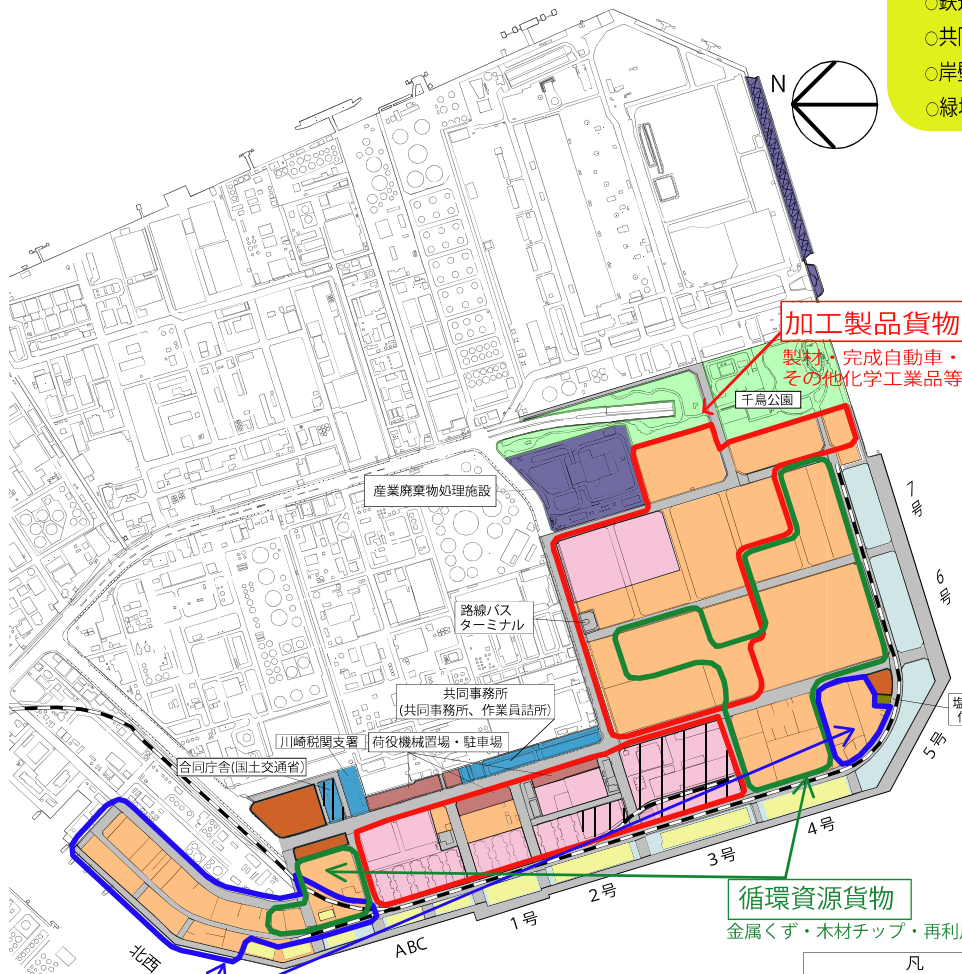
将来像の実現に向けて、地元の利害関係者である港湾施設利用者、土地所有者、立地企業、行政等からなる「川崎港千鳥町再整備計画推進会議」を設置し、計画や整備スケジュール等についての調整や情報交換に努めながら、整備を円滑かつ適正に推進していきます。

【現 況】

【施設配置計画】

施設配置計画の主な内容

- 岸壁等（ABC～4号）背後に荷捌地を配置
- 必要最小限の上屋（1号、A～C号）を有効活用
- 荷捌地の配置に伴い、倉庫を幹線道路至近へ再配置
- 鉄道敷の一部撤去
- 共同事務所等を建替えにあわせて再配置、集約化
- 岸壁（7号）の耐震化
- 緑地（千鳥公園）の拡充



凡 例
荷捌施設用地（上屋）
〃（一般荷捌地）
〃（専用荷捌地）
保管施設用地（倉庫）
〃（駐車場、荷役機械置場）
港湾関連業務施設用地
船舶役務施設用地
工場用地
緑地
その他施設用地（種地）
荷捌施設用地（エプロン） 附属施設用地（運送等） 道路用地
附属施設用地（鉄道敷）

※斜線は、民有地
※施設配置計画については、今後の事業の進展に伴い、見直すことがあります。

